

核兵器を使わせないために今、できる行動を！

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求めよう

「核抑止力」にだまされないで

核保有国や日本などの「核の傘」の国は、「世界の平和と安全を守るために核兵器は必要」と言います。今年1月4日、核保有5カ国は共同声明を出し、「核戦争を戦ってはならない。核兵器は戦争防止、相手の攻撃を抑止するものだ」と述べました。しかし、実際にロシアは他国を侵略し、脅すために核兵器を使っています。核保有国はどの国もロシアの核使用の威嚇を抑えることはできていません。そういう意味では「核抑止力」論は破たんしています。

核爆発が実際に起これば、壊滅的な惨禍が国境を超えて地球全体を襲います。核兵器がこのような非人道的な影響をもたらすことは広島・長崎の被爆者の証言がリアルに伝えています。核兵器は二度と使われてはならないのです。

首相は被爆国の役割果たして

日本原水協は2023年4月のNPT（核不拡散条約）再検討会議準備委員会、同年11月の核兵器禁止条約第2回締約国会議に向けて、日本政府に核兵器禁止条約への参加を迫ります。

岸田文雄首相は被爆国の首相として、1) 核兵器を使ってはいけない、2) 核兵器を禁止せよ、3) 北朝鮮に対し、危険なミサイル発射をやめよと言うべきです。

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」にご協力ください。(2022・11・6)



被爆者を支えお見舞いするための募金にご協力を

核兵器のない世界を実現する力は、核兵器がもたらす非人道的な被害を人々が知ることで。そのために被爆者の皆さんは、原爆被害を伝え、核兵器の廃絶を訴えています。

皆さんから寄せられた募金は全額、被爆者の皆さんを支援するために使われます。

一人でも多くの方が被爆者援護・連帯募金にご協力くださるよう、心から訴えます。

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」ページQRコード



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）
〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4
TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org>
E-mail antiatom55@hotmail.com

原水爆禁止大阪府協議会（大阪原水協）
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目3-4
TEL 06-6765-2552 HP: www.osk-gensuikyo.jp/
E-mail: osk-gensuikyo@piano.ocn.ne.jp